

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岐阜県安八郡輪之内町里 1 3 5 0 番地 1

氏名 株式会社藤谷

代表取締役 伊藤 康博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成 29 年 9 月 12 日

許可の有効期限 平成 34 年 9 月 11 日

## 1. 事業の範囲

### 事業の区分

収集運搬（積替え又は保管行為を含まない。）以下余白

### 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鉱さい、がれき類、ばいじん

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物 含まない：水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

## 3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 9月12日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成25年 2月19日	変更届(運搬施設)
平成25年 3月22日	変更届(運搬施設)
平成25年12月17日	変更届(運搬施設)
平成26年 8月11日	変更届(運搬施設)
平成26年 8月29日	変更届(運搬施設)
平成26年10月31日	変更届(運搬施設)
平成27年 3月20日	変更届(運搬施設)
平成27年 4月13日	変更届(運搬施設)
平成28年 2月 1日	変更届(運搬施設)
平成28年 5月 6日	変更届(役員、株主、運搬施設)
平成28年 6月 9日	変更届(運搬施設)
平成28年 8月 1日	変更届(運搬施設)
平成28年 9月 5日	変更届(運搬施設)
平成28年10月25日	変更届(運搬施設)
平成28年12月28日	変更届(運搬施設)
平成29年 2月13日	変更届(運搬施設)
平成29年 4月17日	変更届(運搬施設)
平成29年 5月 2日	変更届(運搬施設)
平成29年 5月22日	変更届(運搬施設)
平成29年 7月10日	変更届(運搬施設)
平成29年 9月12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成29年10月 2日	変更届(運搬施設)
平成29年11月13日	変更届(運搬施設)
平成29年12月25日	変更届(運搬施設)
平成30年 4月24日	変更届(住所、事務所、事業場、水銀関係廃棄物の表記に伴う許可証書換え)

5. 積替え許可の有無  
市名

有

無

許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無  
無

複写無効